

平成25年度第1回 神奈川労働局公共調達監視委員会が、平成25年6月21日（金）に、神奈川労働局大会議室において開催されましたので、その審議概要についてお知らせします。

平成25年度第1回

神奈川労働局公共調達監視委員会（議事概要）

開催日及び場所	平成25年6月21日（金）	
委員（敬称略）	委員長 千賀 瑛一	シンクタンク主任研究員
	委員 杉山 茂八	公認会計士
	委員 金子 泰輔	弁護士
審議対象期間	平成24年12月1日から平成25年3月31日	
抽出案件	7件	
審議案件	7件	
委員からの意見・質問に対する回答等	意見・質問	回答
	下記のとおり	下記のとおり

意見・質問	回答
冒頭、事務局より神奈川労働局公共調達審査会の活動状況についての報告を行った。	
<p>【審議案件1】 旧横浜西労働基準監督署解体工事 （審議理由） 公共工事入札の代表サンプル （契約概要） 関東財務局より建物等を取り壊し更地の状態での土地の引継を求められていることから、建物の解体工事をするもの。</p>	
<p>予定価格調書の積算根拠に、「設計監理業務の委託者が作成した積算を基に・・・」、と書いていますが、設計監理業務の委託者とは誰のことですか。</p>	<p>委託者ではなく受託者の誤りです。受託者は、株式会社AE総合計画です。</p>
<p>設計監理業務は、年間で契約しているのですか。</p>	<p>年間契約ではなく、個別契約毎の契約としました。 設計監理業務の委託は本工事が初めての試みであり、適正な施工管理のために設計監理業者に委託しました。</p>
<p>今後も解体事案は発生しますか。</p>	<p>庁舎移転を行った場合、解体をしなければならない事案が出てまいります。</p>

誤りの指摘がありました。非常に重要なことで、反省して下さい。	記述内容の確認をより一層確実に行い、再発防止に努めます。
<p>【審議案件2】 川崎北公共職業安定所溝ノ口庁舎新設に伴う入居工事 (審議理由) 公共工事随意契約の代表サンプル (契約概要) 事務室の賃貸借契約書の規定に基づき、契約者の指定する業者が工事等を行うこととなっているため、会計法第29条の3第4項を適用し随意契約を行うもの。</p>	
賃貸契約の中で、入居工事は賃貸人が指定する業者でなければならない合理性はありますか。身近な例で申し上げますと、私は5月に事務所を移転しました。入居に際してパーティーション設置作業などの内装工事を行いました。ビルオーナーが指定する業者以外の業者に工事を行っていただきました。特殊な事情があるのであれば合理性があるのではと思いますが、単に賃貸契約に規定されているというだけでは合理的な理由にはならないと思います。	委員ご指摘の建物躯体に関わらないパーティーション設置作業等については、私どもが選定した業者による施工です。本工事は、電気系統、照明、空調など建物躯体に直接工事が及ぶものであり、建物維持の観点から、賃貸人が指定する業者による施工とされています。
予定価格を積算するのにあたり、参考見積を徴取していますが、予定価格を設定してから契約決定に至るまでの経過について説明願います。	過去に行った同様案件との工事金額と比較し、値下げ交渉を行いました。ただ、品目ごとの価格交渉ではなく、工事全体に対する価格交渉により、契約金額を決定しました。
やはり品目ごとの価格交渉は難しいですか。	相応のノウハウと知識があれば、品目ごとの市場価格等により交渉ができますが、ある程度の金額以上の交渉は難しいところがあります。しかしながら、一部の品目については、類似事案の金額を基に価格交渉を行うとともに、予算の状況も説明して、できる限り安価で契約できるよう価格交渉を行っています。
大変努力されているんだろうと、推察いたします。このケースでは、当初の工事提示額と契約金額でどの程度差がありますか。	当初提示された金額の1割にあたる270万円程度を減額した金額で契約に至っています。
1割程度であれば許容するのかどうか、という判断が大切ということですね。随意契約の難しいところだと思います。	今後とも、価格交渉を実施してまいります。
<p>【審議案件3】 川崎市との一体的施設開設に伴う什器類購入及び設置作業 (審議理由) 競争入札としては高入札率 (契約概要) 平成22年度に閣議決定された「アクション・プラン～出先機関の原則廃止にむけて～」により、希望する地方自治体において、ハローワークが行う職業紹介と地方自治体の福祉に関する相談業務等を一体的に行うもので、業務運営にあたり国が使用する什器類の購入をするもの。</p>	

<p>予定価格の積算が適切だったものと思い抽出しました。過去の割引率等を参考にしている点が良かったと思います。それから3社の応札金額を見ても、あまり差がありません。</p>	<p>これまでの委員会でご指摘いただいた点を踏まえ、過去の実績を活用しております。什器類に関しては、調達する機会が数多く、過去の調達実績を適切に活用できた例かと思えます。ただ、実績のない調達案件につきましては、まだまだ勉強すべき点があると思えます。</p>
<p>【審議案件4】 横浜港北地方合同庁舎電話装置購入及び設置一式 (審議理由) 低入札率 (契約概要) 横浜北労働基準監督署、港北公共職業安定所及び横浜地方法務局港北出張所の3官署が入居している当該合同庁舎の電話設備につきましては、昭和63年に入居以来、継続して使用しているところでありますが、経年使用による不具合の発生、電話の増設ができないこと、希望する新たな機能を追加できないことから、電話設備を一新するもの。</p>	
<p>予定価格と落札額の差がこれほど出ているのは、なぜですか。</p>	<p>什器類の購入・設置と同じように、電話機材の購入と配線等設置費を調達しています。電話機材の購入は、ほぼ予定価格に近い金額で応札されていましたが、配線等設置費は、予定価格を大きく下回っていました。この予定価格は、参考見積を基に算定しましたが、参考見積を徴取した業者と落札業者が同一だったため、この業者に事情を聞いたところ、「この庁舎規模の配線を初期調査から配線設置まで行った場合、参考見積の金額となるが、当社はこの庁舎の建設時に配線工事を行い配線の構造を承知しているので、初期調査の経費がかからない。」とのことでした。</p>
<p>参考見積を徴取した業者が落札したのですね。そうすると、意図的に高い、参考見積を出しておいて、入札の時に低い金額で入れて、確実に自社で契約しようという意図があったのではないのか。</p>	<p>1社のみの入札であれば不当に予定価格を高くしておいて、高額で落札するという事も可能と思えます。しかしながら、何社が応札してくるのか分からない状況で、この業者が必ず落札できるもではなく、そのような意図があったとは考えていません。今後、類似事案の予定価格につきましては、2番札、3番札との価格差も踏まえながら、より実勢価格に近付けるように検討してまいります。</p>
<p>今回、救いがあるのは、落札できなかった2番札の積算内訳書を見ると配線等設置費が安い。落札業者の話はどうかと思いますが、同じくらの金額で2番札の業者が入れてきているので、そのようなものかなとも思います。たればの話ですが、2番札の業者が電話機材をもう少し安価にしていれば、この業者が落札した可能性もあったわけですね。</p>	<p>役務に関する予定価格の積算が難しいところです。今後、電話機材調達の参考にしていきたいと思えます。</p>
<p>両委員から指摘があったとおり、参考見積と同じ業者が落札するというのは、調達する側の、公正な判断と行動が問われるところです。公正さの問題は、全てに関わってくることでですから、是非、注意していただきたい。</p>	<p>今後、ご指摘の点に注意してまいります。</p>

<p>【審議案件5】 非常用備品等の購入 (審議理由) 低入札率 (契約概要) 平成24年度備品整備計画に基づき購入するも。</p>	
<p>NPOが落札するというケースは、珍しいのでしょうか。例えば横浜市などでは、イベント事業企画などでは、NPOやNGOが入ってきています。</p>	<p>障害者就労支援事業に係る委託先として契約はあるかとは思いますが、物品購入や役務契約ではあまり例がないと思います。</p>
<p>安いのはいいことですが、ブランケットは100円となっています。要求している品質は確保できているのですか。</p>	<p>安価である理由として、NPOであることから利益を求めていること、自社製品、海外生産品であることです。 検証したところ、簡易トイレの予定価格14,167円としていたところ応札額が6,000円、組み立て式トイレは5,371円のところを2,650円、一番影響が大きかったのはブランケットですが、805円のところを100円で応札しています。品質につきましては、品質表示で確認し仕様を満たしていると判断いたしました。</p>
<p>【審議案件6】 事務用機器の購入及び設置一式 (審議理由) 競争入札としては高入札率 (契約概要) 平成24年度備品等整備計画に基づき、毎年度、労働局各課室、各労働基準監督署、各ハローワークに対し調査を行い、各所属の要望理由、必要性、緊急性等を精査しながら、各所属の備品等整備をするもの。</p>	
<p>予定価格積算の齟齬について、よく分かりにくいところがあったので、補足説明をお願いします。</p>	<p>調達するプリンターとしてAプリンターとBプリンターがあり仕様書においては、Aを2台、Bを1台を調達する記載をしていたところ、予定価格積算において、誤ってAを1台、Bを2台として積算したため、本来の正しい予定価格と誤った予定価格の差額が生じることになりました。幸いにも、誤った予定価格の方が正しい予定価格よりも低い金額であり、応札者はその低い金額の範囲内で落札しています。 また、全ての応札者につきまして、台数の錯誤はなく、正しい台数で応札していることを確認いたしました。よって、入札は有効と判断いたしました。</p>
<p>最後のところですが、全ての応札業者が、正しい台数に基づいて応札した、ということは確認されているんですね。</p>	<p>はい。資料として添付しております入札価格積算内訳書で確認しています。</p>
<p>応札状況を見ると、ほどほどの相場というのが分かってきている業者の応札の結果だと受け止められます。 過去にも入札に参加している業者ですね。</p>	<p>はい。各業者ともできる限りの最低価格を出していると思います。</p>

<p>【審議案件7】 ハローワーク業務サポートシステム（バージョンアップ版）ソフトの購入・出張相談用端末改修、セットアップ一式 （審議理由） 随意契約の代表サンプル （契約概要） 求職者向けの合同就職面接会や出張相談などで求人情報を提供する機会が増加していることから、機能をより充実させるためソフトのバージョンアップを図るもの。</p>	
<p>ソフトウェアの知的財産権が業者側にあるので1者随意契約というのは、基本的に分かりません。また、バージョンアップシステムとライセンスの一括購入も分かりません。しかし、購入した後のセットアップも、随意契約にしなければいけないのかという疑問があります。</p>	<p>セットアップを切り離すことは、技術的な観点からいえば、できる可能性があります。ただし、ソフトウェアの購入とセットアップまで連続しているものを個別に行うことが経済効率がいいのか考えた上で、一つの業者が一体で行うことが経済効率がいいという判断をしました。</p>
<p>予定価格と契約額にかなり差がありますが説明願います。</p>	<p>本来、購入するバージョンアップシステム等の納入時期と保守契約を開始する時期が違うため、別々に予定価格を積算しなければならないところ、バージョンアップシステム等の入れ替え時に、保守料まで含んだ価格を予定価格としてしまいました。また、会計年度の区分がありますので、バージョンアップシステム等の購入と保守の契約時期は同一とならないので、バージョンアップシステム等についての契約、保守は保守での契約となることから、保守契約の分が予定価格と契約額の差となりました。</p>
<p>保守料金の値引きではなく、保守料金のダブルカウントということですね。</p>	<p>そのとおりです。</p>
<p>契約のより一層の明確化という観点からいえば、明確に分けて予定価格を作成するというのが本来の姿ではないかと思われまので留意してください。</p>	<p>ご指摘の点について注意してまいります。</p>
<p>【総 論】</p>	
<p>今回の7案件については、概ね問題ないと思われまます。 ただし、今回は低落札率の案件が多かったわけですが、これは、予定価格の積算における正確性を、どのように確保するかということだと思います。 次回は、平成25年4月～平成26年6月期契約の審議とし、平成25年10月21日（月）午前10時より開催します。 契約リストを速やかに杉山委員に提出してください。</p>	

公共調達監視委員会活動状況報告書

(部局名)

神奈川労働局

- 1 開催日 平成25年6月21日 (金)
- 2 委員の氏名及び役職等 委員長 千賀 瑛一 (シンクタンク研究員)
委員 杉山 茂八 (公認会計士)
委員 金子 泰輔 (弁護士)
- 3 審査対象期間 平成24年12月1日 ~ 平成25年3月31日契約締結分
- 4 審査契約件数
- (1) 公共工事
- ① 競争入札によるもの
- | | |
|---------------------|------------|
| ・ 審査対象件数 | <u>2 件</u> |
| ・ 審議件数 | <u>1 件</u> |
| うち、低入札価格調査の対象となったもの | <u>0 件</u> |
- ② 随意契約によるもの
- | | |
|----------|------------|
| ・ 審査対象件数 | <u>2 件</u> |
| ・ 審議件数 | <u>1 件</u> |
- (2) 物品・役務等
- ① 競争入札によるもの
- | | |
|----------------------------------|-------------|
| ・ 審査対象件数 | <u>17 件</u> |
| ・ 審議件数 | <u>4 件</u> |
| うち、契約金額が500万円以上の案件 | <u>0 件</u> |
| うち、参加者が一者しかないもの | <u>0 件</u> |
| うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの | <u>0 件</u> |
- ② 随意契約によるもの
- | | |
|--|------------|
| ・ 審査対象件数 | <u>2 件</u> |
| ・ 審議件数 | <u>1 件</u> |
| うち、直近の随意契約見直し計画で一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないもの | <u>0 件</u> |
| うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの | <u>1 件</u> |
| うち、企画競争又は公募をしたが、参加者(応募者)が一者しかないもの | <u>0 件</u> |
| うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの | <u>0 件</u> |
- 5 審査案件の抽出方法
- ①競争入札による公共工事について1件を任意抽出。
②随意契約による公共工事について1件を任意抽出。
③競争入札による物品役務について、17件のうち4件を任意抽出。
④随意契約による物品役務について1件を任意抽出。
- 6 審査結果
- 不適切等と判断した件数 0 件
- 結果内容及び措置状況 (具体的な内容を記載するとともに、審査を行った際の書類も併せて提出すること。)
- 審査案件は適正と容認された。(所見なし)

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(公共工事)

〔競争入札によるもの〕

審査対象期間 平成24年12月1日～平成25年3月31日

部局名 神奈川労働局

	公共工事の名称、場所、 期間及び種別	契約担当官等の氏名並び にその所属する部局の名 称所在地	契約を締結 した日	契約の相手方の商号又 は名称及び住所	一般競争入札・指 名競争入札の別 (総合評価の実施)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	備考	公共調達審査会 審議結果状況 (所見)	公共調達監視会 審議結果状況 (所見)
1	旧横浜西労働基準監督署解体工 事	支出負担行為担当官 神奈川労働局 総務部長 福元 俊成 横浜市中区北仲通5-57	H25.2.15	株式会社石井建設工業 横浜市鶴見区鶴見中央 4-38-30	一般競争入札	9,844,200	9,345,000	94.93%	3者応札	所見なし	所見なし
2	相模原公共職業安定所地下1階専 有に伴う改修工事	支出負担行為担当官 神奈川労働局 総務部長 福元 俊成 横浜市中区北仲通5-57	H25.2.19	蒲工 株式会社 横浜市港北区新横浜2- 18-14-602	一般競争入札	3,947,963	2,835,000	71.81%	2者応札	所見なし	

※別紙様式1～別紙様式4の備考欄には、以下の①から③に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ①低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」
- ②随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」
- ③競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかないものにあつては、「1者」

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(公共工事)

〔随意契約によるもの〕

審査対象期間 平成24年12月1日～平成25年3月31日

部局名 神奈川労働局

	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	公共調達審査会審議結果状況(所見)	公共調達監視会審議結果状況(所見)
1	川崎北公共職業安定所溝ノ口庁舎新設に伴う入居工事	支出負担行為担当官 神奈川労働局 総務部長 福元 俊成 横浜市中区北仲通5-57	H25.1.11	株式会社 長友 東京都千代田区 神田須田町2-6	ビル所有者の指定業者のため、会計法第29条の3第4項に該当する為。	22,437,607	19,530,000	87.04%			所見なし
2	川崎北公共職業安定所溝ノ口庁舎新設に伴う外構看板工事及び内部サイン表示工事	支出負担行為担当官 神奈川労働局 総務部長 福元 俊成 横浜市中区北仲通5-57	H25.2.15	株式会社 長友 東京都千代田区 神田須田町2-6	ビル所有者の指定業者のため、会計法第29条の3第4項に該当する為。	1,758,976	1,627,500	92.53%			

※別紙様式1～別紙様式4の備考欄には、以下の①から③に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ①低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」
- ②随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」
- ③競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかいないものにあつては、「1者」

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(物品・役務等)

〔競争入札によるもの〕

審査対象期間 平成24年12月1日～平成25年3月31日

部局名 神奈川県労働局

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)	公共調達監視会審議結果状況(所見)
1	川崎北公共職業安定所の電話装置購入及び設置一式	支出負担行為担当官 神奈川県労働局 総務部長 福元 俊成 横浜市中区北仲通5-57	H25.1.23	株式会社富士通マーケティング 東京都文京区後楽1-7-27	一般競争入札	3,614,457	2,419,200	66.93%	4者応札		
2	神奈川県労働局総務課における個人情報管理の徹底に伴う備品等購入	支出負担行為担当官 神奈川県労働局 総務部長 福元 俊成 横浜市中区北仲通5-57	H25.1.24	株式会社ミナト事務器 横浜市中区中里1-9-27	一般競争入札	1,571,159	1,533,000	97.57%	4者応札	所見なし	
3	川崎北公共職業安定所の分庁舎化に伴う新規備品等購入及び移設・レイアウト変更作業	支出負担行為担当官 神奈川県労働局 総務部長 福元 俊成 横浜市中区北仲通5-57	H25.2.1	有限会社エム・イー・エヌ 横浜市旭区柏町124-4 パークサイドミナマキ103	一般競争入札	22,775,462	21,210,000	93.13%	5者応札	所見なし	
4	雇用保険業務用紙等印刷物作	支出負担行為担当官 神奈川県労働局 総務部長 福元 俊成 横浜市中区北仲通5-57	H25.2.5	富士プリント株式会社 北海道札幌市中央区南16条西9丁目	一般競争入札	4,001,060	3,886,102	97.13%	2者応札	所見なし	
5	川崎市との一体的施設開設に伴う什器類購入及び設置作業	支出負担行為担当官 神奈川県労働局 総務部長 福元 俊成 横浜市中区北仲通5-57	H25.2.7	株式会社サンワブロードビジネス 横浜市港南区上大岡西2-13-7	一般競争入札	3,960,222	3,780,000	95.45%	3者応札		所見なし
6	地図・書籍の購入	支出負担行為担当官 神奈川県労働局 総務部長 福元 俊成 横浜市中区北仲通5-57	H25.2.13	株式会社 人文社 東京都文京区大塚4-41-12 第2マルナカビル	一般競争入札	1,173,588	928,085	79.08%	3者応札		

※別紙様式1～別紙様式4の備考欄には、以下の①から③に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ①低入札価格調査の対象となったものに対しては、「低入札」
 ②随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものに対しては、「未措置」
 ③競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかいないものに対しては、「1者」

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(物品・役務等)

〔競争入札によるもの〕

審査対象期間 平成24年12月1日～平成25年3月31日

部局名 神奈川県労働局

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)	公共調達監視会審議結果状況(所見)
7	神奈川県労働局総務課外12官署における電子複写機の購入及び保守契約	支出負担行為担当官 神奈川県労働局 総務部長 福元 俊成 横浜市中区北仲通5-57	H25.2.14	コニカミノルタビジネスソリューションズ株式会社 横浜市中区山下町22番地	一般競争入札	3,238,758	2,057,964	63.54%	4者応札		
8	川崎北公共職業安定所他6所における自動窓口受付システム購入及び設置一式	支出負担行為担当官 神奈川県労働局 総務部長 福元 俊成 横浜市中区北仲通5-57	H25.2.14	株式会社ミナト事務器 横浜市中区中里1-9-27	一般競争入札	7,494,889	7,392,000	98.63%	3者応札	所見なし	
9	横浜港北地方合同庁舎電話装置購入及び設置一式	支出負担行為担当官 神奈川県労働局 総務部長 福元 俊成 横浜市中区北仲通5-57	H25.2.22	扶桑電通株式会社 東京都中央区築地5-4-18	一般競争入札	6,784,545	3,654,000	53.86%	3者応札		所見なし
10	松田公共職業安定所外2所電話装置購入及び設置一式	支出負担行為担当官 神奈川県労働局 総務部長 福元 俊成 横浜市中区北仲通5-57	H25.2.26	株式会社富士通マーケティング 東京都文京区後楽1-7-27	一般競争入札	3,870,056	2,389,800	61.75%	4者応札		
11	神奈川県労働局サーバー用ソフトウェア購入	支出負担行為担当官 神奈川県労働局 総務部長 福元 俊成 横浜市中区北仲通5-57	H25.2.26	株式会社システムアルテ 東京都品川区東五反田1-13-12 COI五反田ビル7階	一般競争入札	2,545,331	1,673,385	65.74%	3者応札		
12	平成24年度備品整備計画に基づく備品(什器)の購入	支出負担行為担当官 神奈川県労働局 総務部長 福元 俊成 横浜市中区北仲通5-57	H25.2.26	有限会社エム・イー・エヌ 横浜市旭区柏町124-4 パークサイドミナマキ103	一般競争入札	9,657,656	9,639,000	99.81%	6者応札	所見なし	

※別紙様式1～別紙様式4の備考欄には、以下の①から③に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ①低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」
 ②随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」
 ③競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかないものにあつては、「1者」

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(物品・役務等)

〔競争入札によるもの〕

審査対象期間 平成24年12月1日～平成25年3月31日

部局名 神奈川県労働局

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)	公共調達監視会審議結果状況(所見)
13	デジタル一眼レフカメラの購入	支出負担行為担当官 神奈川県労働局 総務部長 福元 俊成 横浜市中区北仲通5-57	H25.2.27	株式会社トミヤ 横浜市中区野毛町 4-173-2	一般競争入札	1,575,000	1,496,250	95.00%	4者応札	所見なし	
14	非常用備品等の購入	支出負担行為担当官 神奈川県労働局 総務部長 福元 俊成 横浜市中区北仲通5-57	H25.2.28	特定非営利活動法人 日本防災環境 横浜市中区扇町3-8-6	一般競争入札	3,221,337	1,130,902	35.11%	5者応札	所見なし	所見なし
15	神奈川県労働局ウイルスソフト管理サーバ用機器等購入・セットアップ及び保守契約	支出負担行為担当官 神奈川県労働局 総務部長 福元 俊成 横浜市中区北仲通5-57	H25.3.6	東日本電信電話株式会社 横浜市中区山下町198	一般競争入札	3,274,637	2,676,450	81.73%	3者応札		
16	事務用機器の購入及び設置一式	支出負担行為担当官 神奈川県労働局 総務部長 福元 俊成 横浜市中区北仲通5-57	H25.3.6	株式会社ミナト事務器 横浜南区中里1-9-27	一般競争入札	2,690,218	2,599,800	96.64%	3者応札		所見なし
17	横浜市との一体的施設開設に伴う什器類購入及び設置作業	支出負担行為担当官 神奈川県労働局 総務部長 福元 俊成 横浜市中区北仲通5-57	H25.3.6	株式会社サンワブロード ビジネス 横浜南区上大岡西 2-13-7	一般競争入札	6,699,182	6,615,000	98.74%	4者応札	所見なし	

※別紙様式1～別紙様式4の備考欄には、以下の①から③に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ①低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」
- ②随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」
- ③競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかいないものにあつては、「1者」

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(物品・役務等)

[随意契約によるもの]

審査対象期間 平成24年12月1日～平成25年3月31日

部局名 神奈川県労働局

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	公共調達審査会審議結果状況(所見)	公共調達監視会審議結果状況(所見)
1	川崎北公共職業安定所分庁舎事務室賃貸借契約	支出負担行為担当官 神奈川県労働局 総務部長 福元 俊成 横浜市中区北仲通5-57	H24.12.3	合同会社グローバル・アセット・スリー・プロパティーズ 東京都江東区亀戸6-56-15	要件を満たす物件が他にないため、会計法29条の3の第4項に該当	11,742,822	11,742,822	100.00%		
2	ハローワーク業務サポートシステム(バージョンアップ版)ソフトの購入・出張相談用端末改修、セットアップ一式	支出負担行為担当官 神奈川県労働局 総務部長 福元 俊成 横浜市中区北仲通5-57	H25.3.12	シャープシステムプロダクト株式会社 東京都港区芝浦1-2-3	要件を満たす物件が他にないため、会計法29条の3の第4項に該当	4,759,326	2,836,785	59.60%		所見なし

※別紙様式1～別紙様式4の備考欄には、以下の①から③に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ①低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」
- ②随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」
- ③競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかいないものにあつては、「1者」